

様式第 8

平成 2 5 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
石川県羽咋郡市地域	羽咋市、宝達志水町、志賀町	H17. 4. 1～H24. 3. 31	H17年度～H23年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成15年度)		目標 (割合※1) (平成24年度) A		実績 (割合※1) (平成24年度) B		実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	6,567t		6,354t	(-3. 2%)	3,850t	(-41. 4%)	60. 6%
	1 事業所当たりの排出量	1,710t		1,654t	(-3. 3)	1,247t	(-27. 1%)	75. 4%
	家庭系 総排出量	16,032t		14,126t	(-11. 9%)	13,794t	(-14. 0%)	97. 6%
	1 人当たりの排出量	237kg/人		236kg/人	(-0. 4%)	226kg/人	(-4. 6%)	95. 8%
合 計	事業系家庭系総排出量合計	22,599t		20,480t	(-9. 4%)	17,644t	(-21. 9%)	86. 2%
再生利用量	直接資源化量	149t	(0. 7%)	117t	(0. 6%)	1,211t	(6. 9%)	1,035. 0%
	総資源化量	4,662t	(20. 6%)	4,705t	(23. 0%)	3,946t	(22. 4%)	83. 0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	8,230MWh		7,537MWh		7,233MWh		96. 0%
減量化量	中間処理による減量化量	15,734t	(69. 6%)	15,194t	(74. 2%)	12,640t	(71. 6%)	83. 2%
最終処分量	埋立最終処分量	3,546t	(15. 7%)	1,773t	(8. 7%)	1,388t	(7. 9%)	78. 3%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成16年度)	目 標 (平成24年度) A	実 績 (平成24年度) B	実績B /目標A	
総人口	66,721	59,781	60,424	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	19,419	26,796	29,651	110. 6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(29. 1%)	(44. 8%)	(49. 1%)	109. 6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	10,162	12,300	11,103	97. 4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(15. 2%)	(19. 0%)	(18. 4%)	96. 8%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,996	5,491	6,723	122. 4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(3. 0%)	(9. 2%)	(11. 1%)	120. 7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	35,144	15,194	12,947	85. 2%
		(52. 7%)	(25. 4%)	(21. 4%)	

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	市町及び組合	処理手数料(指定袋・シール制)の統一及び事業系ごみの処理手数料の適正化	H17～H23 (H17～H18)	平成22年度に宝達志水町、平成23年度に羽咋市、志賀町が可燃ごみの全量有料化を実施した。組合では平成21年4月に施設使用料を33%引き上げた。
	12	環境教育	市町及び組合	施設見学、リサイクル体験学習への参加促進による環境教育の充実	H17～H23 (H17～H23)	市町ではごみ減量化や分別の徹底などの住民説明会を行った。組合ではエコッキング教室や古着のリフォーム教室などを開催し、環境教育に努めた。
	13	広報啓発	市町及び組合	パンフレット、ホームページの充実、啓発イベントの開催	H17～H23 (H17～H23)	市町の広報やインターネットホームページを使い啓発に努めた。
	14	水切りの励行	市町	水切りに関する広報啓発の実施	H17～H23 (H17～H23)	生ごみの一絞り運動や三角コーナーの推進などを展開し、水切りの励行に努めた。
	15	再使用の推進	市町及び組合	不用品の持込、再利用品提供事業の継続、フリーマーケット等のイベントの開催	H17～H23 (H17～H23)	組合では衣類の分別や不用品の無料引き取りを実施。市町ではリサイクルバンク制度を展開し、再使用の推進に努めた。
	16	容器包装の適正化	市町	買い物袋の持参、過剰包装の自粛等の啓発の実施及び商店等へのマイバック運動推進	H18～H23 (H18～H23)	市町ではマイバック運動を展開し、容器包装の減量化に努めた。
	17	流木等の適正処理	組合	廃棄物原材料化施設の整備及び、流木及び火災残渣中廃木材のチップ化による最終処分量の減量	H18～H23 (H18～H23)	廃棄物原材料化施設で木材をチップ化し、製紙工場に売却した。
	18	剪定枝の適正処理	組合	剪定枝のチップ化の検討	H18～H23 (H18～H23)	剪定枝の太さに応じて、廃棄物原材料化施設とリサイクルセンターで処理を行った。
	19	集団回収の促進	市町	集団回収に対する助成の継続及び推進	H17～H23 (H17～H23)	市町では集団回収実施者に対し助成を行うなどし、リサイクルの推進に努めた。

	110	多量排出事業者への指導	組合	多量排出事業者への減量化指導の実施	H18～H23 (H18～H23)	ごみ収集業者を通じ、多量排出者への減量の呼びかけを行った。
	111	グリーン購入の推進	市町及び組合	公共のグリーン購入導入及び、地域事業者への啓発	H17～H23 (H17～H23)	再生紙や再生品の購入に努めた。
	112	情報提供・交換	市町及び組合	ホームページを通じた住民向け情報提供及び、事業者向け再生利用業者斡旋等情報提供の実施	H18～H23 (H18～H23)	組合及び市町のホームページ、広報等を通じて減量化、再生利用の方法の紹介、情報提供に努めた。
	113	廃棄物減量等推進員の設置	市町	廃棄物減量等推進員の設置及び教育、協議の場を設け、地域の廃棄物減量を促進する。	H18～H23 (H18～H23)	市町では減量化推進員を設置し、地域のごみ減量対策の中心となって活動を行った。
処理施設の整備に関するもの	1	原材料化施設整備	組合	廃棄物原材料化施設の整備	H17～H18 (H17～H18)	木材のチップ化施設を建設した。 処理能力 4.9 t / 5 h
	3	浄化槽整備 (宝達志水町)	宝達志水町	合併処理浄化槽の整備	H18～H21 (H18～H21)	平成18年度 23基 平成19年度 19基 平成20年度 0基 平成21年度 0基 合計 42基
	4	浄化槽整備(志賀町(旧富来町))	志賀町	合併処理浄化槽の整備	H17～H21 (H17～H21)	平成17年度 84基 平成18年度 30基 平成19年度 20基 平成20年度 0基 平成21年度 0基 合計 134基
	5	浄化槽整備(羽咋市)	羽咋市	合併処理浄化槽の整備	H18～H23 (H18～H23)	平成18年度 16基 平成19年度 26基 平成20年度 52基 平成21年度 26基 平成22年度 30基 平成23年度 33基 合計 183基

施設整備に係る計画支援に関するもの	32	埋立処分場整備計画支援	組合	基本計画、用地測量、地質調査、生活環境調査、基本設計・実施設計、発注計画書作成、境界測量	H17～H23 (H17～H23)	平成17年度 基本計画 平成22年度 地質調査 用地測量・基本設計 平成22年度～23年度 環境影響評価調査 平成23年度 実施設計・発注計画書作成
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	組合	1の施設で製造される木材チップの利用促進	H17～H23 (H17～H23)	原材料化施設で製造したチップを近隣の発電施設で燃料として利用した。
	42	廃家電及びPCのリサイクルに関する普及啓発	市町及び組合	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	H17～H23 (H17～H23)	ごみの分別パンフレットで家電リサイクル法の対象製品は販売店等へ相談するよう広報した。
	43	不法投棄対策	市町及び組合	監視指導の強化、広報活動等による啓発	H17～H23 (H17～H23)	不法投棄が懸念される場所には看板などを設置し、パトロールなどを行い不法投棄防止に努めた。
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	市町及び組合	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	H18～H20 (H18～H20)	平成19年3月に能登半島地震が発生し、市町と組合が連携し廃棄物の処理に努めた。
	45	情報管理	市町及び組合	処理状況に関する情報の収集、整理及び、情報公開体制の整備	H18～H20 (H17～H23)	インターネットホームページなどで情報公開に努めた。

3 目標の達成状況に関する評価

「ごみ処理の目標」

1 排出量

事業系ごみでは、景気低迷による事業所数の減少のほか、事業系ごみの施設使用料見直しや、排出事業者により持ち込まれ処理されていた紙類の資源化及び減量化への協力を呼びかけた。家庭系ごみでは、収集可燃ごみの有料化導入や水切りの励行の推進を図り、目標値 20,480t(平成 15 年度比-9.4%) に対し、17,644t(平成 15 年度比-21.9%)に減少させることができ、目標を達成した。引き続きリサイクル推進の呼びかけや水切りの励行などを推進し、排出量の削減を図る。

2 再生利用量

(1) 直接資源化量

紙類や布類は直接、資源回収業者に引き渡し、目標値 117t(総排出量比 0.6%) に対し、1,211t(総排出量比 6.9%)に増加することができ、目標を達成した。今後、他に直接資源化可能なものがないか、収集運搬効率や引受先となる事業者選定など調査を進めていく。

(2) 総資源化量

目標値 4,705t(総排出量比 23.0%) に対し、3,946t(総排出量比 22.4%)に留まり、目標を達成することができなかった。主な要因として、ごみ排出量の減少が挙げられ、中でも事業系ごみの減少が大きく、事業所数の減少及び 1 事業所当たりの排出量が減少したことが、総資源化量の減った要因と考えられる。

今後とも、集団回収に対する助成を継続していくとともに、分別に係る啓蒙・啓発を行い資源化量の増加を図る。

(3) 熱回収量

ごみ排出量の減少に伴い、熱回収量が減少した。これは、燃えるごみが減ったことにより固形燃料製造量が減少したことに伴う発電電力量の減少であり、今後とも減量化・再資源化を図ったうえで、燃えるごみは固形燃料化し、発電燃料として有効利用する。

(4) 減量化量

燃えるごみを固形燃料化し、目標値 15,194t(総排出量比 74.2%) に対し、12,640t(総排出量比 71.6%)に減少することができ、目標を達成した。引き続き、燃えるごみの固形燃料化を行い、減量化を図る。

(5) 最終処分量

ごみ排出量の減少により、目標値 1,773t(総排出量比 8.7%) に対し、1,388t(総排出量比 7.9%)に減少させることができ、目標を達成した。引き続きごみ排出量の削減に努め、最終処分量の削減を図る。

「生活排水処理の目標」

集落排水施設等の汚水衛生処理人口は目標を下回ったものの、これは公共下水道及び合併処理浄化槽等に計画が変更されたためであり、公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽等をあわせた汚水衛生処理人口の実績は、目標値を上回っており、未処理人口は目標値 15,194 人を下回る 12,947 人で目標を達成できた。今後も、生活排水の適正な処理のため、これら施設の整備を推進する。

1 公共下水道

公共下水道の整備を推進し、目標値 26,796 人(総人口比 44.8%) に対し、29,651 人(総人口比 49.1%)に増加することができ、目標を達成した。引き続き計画に基づき順次整備を進める。

2 集落排水施設等

宝達志水町米出地区(対象人口 147 人)の集落排水施設を公共下水道へ編入接続し、志賀町岩田・坪野地区(対象人口 267 人)の集落排水施設は合併

浄化槽区域へ計画変更になったため、目標値 12,300 人（総人口比 19.0%）に対し、11,103 人（総人口比 18.4%）に留まり、集落排水施設としての目標は達成できなかった。

3 合併処理浄化槽人口

集落排水区域から合併浄化槽整備区域へ変更となった地区があり、目標値 5,491 人（総人口比 9.2%）に対し、6,723 人（総人口比 11.1%）に増加することができ、目標を達成した。引き続き合併浄化槽設置を指導・推進する。

4 未処理人口

公共下水道や合併処理浄化槽の整備を進め、目標値 15,194 人（総人口比 25.4%）に対し、12,947 人（総人口比 21.4%）に減少することができ、目標を達成した。引き続き、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽の整備を進め未処理人口の減少を図る。

改 善 計 画 書

〔要因〕 (ごみ処理)

総資源化量については、事業系総排出量で削減目標値を約 40% 上回ったことが要因として考えられる。

景気低迷による事業所数の減少のほか、事業系ごみの施設使用料見直しや、排出事業者に対して、減量化への協力を呼びかけた。

家庭系総排出量でも、収集可燃ごみの有料化導入や水切りの励行の推進を図り、削減目標値を約 3% 上回っているが、現行の分別方式は 10 年が経過しており、住民の分別意識が低下してきたことも一因と思慮される。

〔方策〕 (ごみ処理)

総資源化量については、排出事業者に対する紙類リサイクルの徹底等の呼びかけや、家庭系の資源ごみの分別に係る啓蒙・啓発のため住民説明会や環境教育を行う。

また、小型家電リサイクルにより資源化を行う。